

# 小山田西地区活性化だより

令和4年6月刊行 第3号  
発行：小山田西地区活性化協議会

## 第2回全体勉強会を開催！！



令和4年6月5日(日)に小山田コミュニティセンター「キタバあやたホール」にて、全体勉強会(第2回)を開催し、土地所有者等20名の方にご参加を頂きました。

当日はアドバイザーの公益財団法人大阪府都市整備推進センターから、昨年12月に実施しましたアンケート調査結果の報告や、「事業化検討パートナーの必要性と事例紹介」についての講演を頂きました。また、市からは、6月末より実施する個別面談の実施についての説明がありました。個別面談では、皆様の土地利用意向等についてお伺いするとともに、皆様がお持ちの疑問をお聞かせ頂き、事業に関する不安を解消して頂きたいと考えておりますので、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

今後、本格的に事業が進んで参りますと、皆様にはより一層のご協力を賜ることとなりますが、引き続きご支援・ご協力をお願い申し上げます。

### 事業化検討パートナーの必要性について

今回の勉強会では、「事業化検討パートナーの必要性と事例紹介」として、事業化検討パートナーについて勉強しました。事業化検討パートナーは事業化に向けた相談相手(民間企業)です。事業化あたっては、民間企業の目線で、事業の成立性を検討することが必要であり、そのためには事業化検討パートナーの参画が求められます。

今後協議会では、市やまちづくりアドバイザーと共に、事業化検討パートナーの募集に向けて取り組んでいきたいと考えております。



## ◆個別面談の実施について

6月25日(土)～7月9日(土)の期間(原則9:00～21:00)で個別面談を実施させていただきます。面談のお時間は、45分を目安として考えております。面談では、土地利用意向等について伺いするとともに、皆様がお持ちの疑問をお聞かせ頂き、事業に関する不安を解消して頂きたいと考えておりますので、ぜひご参加ください。個別面談の日程調整票は、先に送付させていただきました、個別面談日程調整票に同封の返信用封筒により、令和4年6月17日(金)を目途に投函をお願いします。回答先は、当地区のまちづくりアドバイザーである大阪府都市整備推進センターとなっております。ご質問等ございましたら、事務局(河内長野市 都市づくり部 都市整備課)までお気軽にお問い合わせください。

### 参加された皆様からのご質問

Q. 土地の所有権が離れるタイミングはいつなの でしょうか？

Q. 事業化検討パートナーの募集実施については、既に決定されているのでしょうか？



A. 事業後に売却を希望されるのであれば、区画整理事業によって新しい土地が出来上がった後、相手方に引き渡す(売却)タイミングで、所有権が離れることになります。

A. まだ決定したものではありません。今後、協議会にて、募集実施についての議決を取るようになります。

小山田西地区における取組状況や、この「活性化だより」の内容等に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ね下さい。

**小山田西地区活性化協議会 事務局** (河内長野市役所 都市づくり部都市整備課)

電話 : 0721-53-1111 (内線514) / FAX : 0721-55-1435

E-mail : [chiikiseibi@city.kawachinagano.lg.jp](mailto:chiikiseibi@city.kawachinagano.lg.jp)